

令和5年度第4回福生市子ども・子育て審議会 会議録

日時：令和6年3月29日(金)午後2時から

場所：第二棟4階 第一・第二委員会室

1 開会

【事務局】 定刻となりましたので、始めさせていただきます。私は、本審議会の事務局長を仰せつかっております、子ども家庭部長の吉野でございます。ただいまから、「令和5年度第4回福生市子ども・子育て審議会」を開会いたします。皆様、本日は年度末の大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。次第の前半までは、私が進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。はじめに、配布資料の確認をいたします。皆様に事前にお配りしておりますものは、本日の会議の【次第】、【資料2】から【資料9】でございます。また、当日配布資料として、【資料1】、【福生市子ども・子育て支援事業計画（第2期）】、【令和6年度事業目標訂正資料】、【福生市こども家庭部の組織改正及び人事異動について（通知）】を机上に置かせていただきました。また、前回までの審議会でご審議いただきました、福生市子ども・子育て支援に関するアンケート調査の報告書が完成いたしましたので、こちらも机上に置かせていただいております。各資料はお手元にありますでしょうか。不足等がありましたら、事務局までお知らせください。

(欠席委員報告)

それでは、本日の会議は、お手元の次第に沿いまして進めてまいります。会議の終了時刻は、午後4時を目途にさせていただきますと存じます。以上、事務局の挨拶、御案内とさせていただきます。

2 会長挨拶

【事務局】 続きまして、次第2、会長よりご挨拶をお願いいたします。

【会長】 本日はご参加くださいましてありがとうございます。欠席の方もおられるようですが、懸案事項がたくさんありまして、この次第をご覧になりますと、裏までいろいろと書いてあるぐらいのボリュームになっています。皆様のご意見をいただきながら、滞りなく進められたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 ありがとうございました。それでは、これより次第3、議題に入らせていただきます。以降の議事進行につきましては、会長をお願いいたします。

3 議題

(1) 令和5年度第3回福生市子ども・子育て審議会会議録について

【会長】 それでは、本日の議題に入らせていただきます。議題1、令和5年度第3回福生市子ども・子育て審議会会議録について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 子ども政策課の相羽でございます。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

議題1についてご説明申し上げます。【資料1】をお願いいたします。

こちらは、前回、令和5年11月9日に行われました、子ども・子育て審議会の会議録でございます。

て、お名前を伏せた形で市のホームページに公開する予定でございます。こちらの会議録につきましては、ご意見等ございましたら、4月12日の金曜日までに事務局へご連絡をいただければと存じます。いただいたご意見等に基づきまして、事務局にて会議録を修正後、市のホームページに公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

【会長】 説明が終わりました。何かご意見、ご質問がございましたらお願いします。
特にないようですので、次の議題に移ります。

(2) 令和6年度における福生市子ども・子育て支援事業計画(第2期)の事業目標について

【会長】 続きまして、議題(2)令和6年度における福生市子ども・子育て支援事業計画(第2期)の事業目標について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 子ども政策課の中島でございます。よろしくお願いいたします。

私より議題の2の説明をいたします。【資料2】と、本日追加してご配布をいたしております【訂正資料】にて説明をさせていただきたいと存じます。

はじめに、子ども・子育て支援事業計画の概要について簡単に説明をさせていただきます。この計画は、子育てをしやすい社会にしていくために、国や地域を挙げて子育て家庭を支援する支え合いの仕組みを構築するために成立をいたしました、「子ども・子育て支援法」をはじめとする法律と、「子ども・子育て支援新制度」の仕組みに基づき、各自治体が定めている計画でございます。福生市では、令和2年度からの5年間の計画を策定した、福生市子ども・子育て支援事業計画第2期の実施期間中でございます。第2期では、「子どもの育ちと子育ての喜びが実感できるまち」を基本理念に掲げまして、6つの基本目標を定めてございます。この目標に向けて、年度ごとに各担当課が具体的な事業目標を定め、その実施状況について評価をしているところでございます。令和6年度の目標に関わる事業数でございますが、申し訳ございません、訂正資料に記載しておりますけれども、当初お配りいたしました資料より、基本目標5の事業が38事業から39事業となりましたことから、再掲を含めまして252事業でございます。本日、全てを説明いたしますと長時間にわたってしまいますので、ここでは新規事業など、昨年度の審議会で説明させていただいた事業目標から大きく変更がございました事業のみ説明をさせていただきたいと存じます。それでは、ご説明をさせていただきます。

はじめに、【資料2】になります。12ページをお願いします。

基本目標2、施策の方向の(1)基本施策1の23番になります。「とうきょう すくわくプログラム推進事業補助金」を追加したところでございます。こちらの事業は、東京都および東京大学の幼児教育、保育の専門家チームと連携をいたしまして、保育園や幼稚園等で実施する教育プログラムを支援することによりまして、幼児教育の質の向上を図るものでございます。この事業は、この度の施策の体系に初めて入ることとなりますけれども、令和5年度の年度途中に予算を確保し事業を開始いたしましたことから、方向性には「R5年度～新規」と記載をしているところでございます。

続きまして、同じく12ページの24番、「多様な他者との関わりの機会の創出事業補助金」でございます。こちらの事業につきましては、就労要件なく定期的な預かりを行い、子どもに多様な他者との関わりの機会を創出する事業を実施する幼稚園に補助金を出しまして支援をするものでございます。こちらの事業につきましても、令和5年度の年度途中に予算を確保し事業を開始いたしましたことから、方向性のところには「R5年度～新規」と記載をしているところでございます。

続きまして、31ページをお願いします。31ページの基本目標5、施策の方向(1)、基本施策1の4番「児童手当」でございます。こちらは、お配りいたしております訂正資料も合わせてご覧いただ

きたいと存じます。児童手当は令和6年10月分以降の手当につきまして、所得制限の撤廃や支給対象を高校生年代までとするなど、抜本的拡充が予定されておりますことから、訂正資料にございますように、事業概要にその内容を追記させていただいたところでございます。

また、訂正資料の下段の22番として施策を追加させていただいたのですが、「学校食費全額の公費負担」を令和6年度から実施することとなりましたため、新たに計画に追加しようとするものでございます。

お手元の【資料2】に戻りまして、続いて32ページをお願いいたします。施策の番号は前後いたしますが、基本目標5、施策の方向(1)、基本施策1の13番「第2子以降の保育料無償化」を追加いたしましたところでございます。こちらの事業につきましては、保育所等に通う0歳から2歳児のクラスの児童の保育料につきまして、第2子以降は全額免除とするものでございます。こちらの事業につきましても、令和5年10月から開始をされましたことから、方向性には「R5年度～新規」と記載をしているところでございます。

最後になりますが、令和6年度における市役所内の組織改正についてのご説明をさせていただきたいと存じます。後ほどの報告にもございますが、令和6年度より子どもや子育てに関する更なる支援体制の充実及び強化を図るため、こども家庭センター課が新設されることになっております。これによりまして、従前の健康課、子育て世代包括支援センターが果たしてきた母子保健機能と、子ども家庭支援センターが果たしてきた児童福祉機能の一体的な運営を行うことができ、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの包括的な相談支援を切れ目なく行うことが可能となるものでございます。その関係で表の一番右にございます「主担当課」の欄がございますが、主担当課が健康課、あるいは子ども家庭支援課からこども家庭センター課に変更する箇所が多くございますので、ご承知おきいただきたいと思います。

以上、冒頭にもご説明いたしましたけれども、令和6年度につきましては、再掲を含めまして252事業を計画してございます。こちらの事業目標に沿ってしっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。ご質問ございましたら挙手をお願いいたします。

【委員】 先ほど説明いただいた12ページの24番、「多様な他者」というのはどういう方たちなのかの説明をお願いしたいと思います。

【事務局】 保育・幼稚園係の金子です。よろしくお願いいたします。こちらで言う「多様な他者」につきましては、0から2歳児で、保育園、幼稚園に通われていない方につきましては、通常家庭で親としか関わらないというところで、その「多様な他者」というのは、その親以外の保育施設での先生ですとか、その他の園児、そういった方々を指すものでございます。以上でございます。

【会長】 よろしいでしょうか。はい。その他、ございますか。あれば挙手をお願いいたします。

【委員】 一応、確認なのですが、11ページの「私立幼稚園」関連の事業について、「市内4園」と書かれているのですが、この辺りは実質上3園というところかなと思っています。市民の方が見た時に誤解はされることはないかとは思うのですけれど、このあたりはどうでしょうか。

【事務局】 こちらの「4園」という部分につきましては、1園、福生多摩幼稚園が休園ということで、事実上、動いてる園は3園にはなるのですけれど、ただ、福生多摩幼稚園は再開のご意向はあるというところで

確認しているところです。令和6年度の予算上も、一応、再開を見込んで、再開したからといって直ちに休園前の児童数が入るとは限らないのですけれど、少ない規模でも再開の見込みがあるというところで「4園」というような形で表記させていただいているところでございます。

【会長】 ありがとうございます。その他、ご質問ございましたら挙手お願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、次の議題に移りたいと思います。

(3) 子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果報告及び概要版について

【会長】 続きまして、議題(3) 子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果報告及び概要版について、株式会社名豊のほうから説明をお願いします。

【事業者】 改めまして、株式会社名豊の糸魚川でございます。本日もよろしくお願いいたします。

それでは、本日、子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果報告をさせていただきますが、お手元にピンク色の分厚い冊子があるかと思います。こちらのほうがアンケート報告書の本冊になります。そしてもう1つ、緑色の冊子があるかと思います。こちらのほうが今回のこのピンク色の冊子の概要版というような形になっております。事前資料としまして、資料3で抜粋版というものを送らせてもらってるかと思います。こちらのほうはピンク色の冊子のほうから主だった結果をまとめておりますので、本日の説明につきましては資料3の抜粋版で説明をさせていただきたいと思います。

それでは、ページをめくっていただきまして、1ページ目に調査の概要という形で記載があります。これまで活発にご意見いただきまして、無事アンケートを実施しております。まず、こちらの前半部分では、就学前児童の保護者 1,200、小学生本人および保護者 1,200、中学生本人及び保護者 600 という形でアンケート調査を実施しました。こちらのアンケートにつきましては、Web調査と併用して調査の方を実施しておりますので、集計につきましては紙での回収とWebでの回収を両方足し合わせる形で集計をしております。3番に回収結果があります。就学前児童の保護者が521通の43.4%、小学生保護者については348通の29%、そして中学生保護者については214通の35.7%、小学生本人については155通の19.2%、中学生本人については209通の34.8%という形になっております。参考ではございますが、お手元の緑色の概要版の一番頭の表紙のところに参考ということで、平成30年度調査結果があるかと思います。こちらを見ていただきますと、全体的に回収率が下がっている状態で、特に小学生の保護者が前回のアンケート結果と比べて少し回収率が伸び悩んだというような状況でございます。この傾向でございますが、弊社のほうでも全国的に調査のお手伝いをさせてもらっている中で、第1期、第2期と比べると、今回、第3期のアンケート調査につきましては、全体的に回収率が少し下がっているような傾向もありますので、こちらの回収率につきましては、福生市さんがかなり下がっているという、そういうことではなく、全国的には下がっている傾向ということで、まず報告をさせていただきたいと思います。

それでは、こちらの抜粋版の調査結果の3ページ目以降について、説明をさせていただきたいと思います。

まず、3ページ目からは、就学前の保護者の調査結果になります。

問11番で、「お子さんの子育てをする上で、気軽に相談できる人はいますか」ということでグラフがあります。上の網掛けの濃いほうにつきましては、令和5年度調査ということで、今回の調査結果です。下に網掛けの薄いものがありますが、こちらが平成30年度調査ということで、5年前の調査結果と比べて変化が見られるもの、見られないもの、そういったところをこちらのグラフで見ていただきたいと思います。今回の「相談できる人はいますか、場所はありますか」につきましては、概ね5年前と変化

がないというような形でございますが、「いない」と回答された方が9%ということで、1割近くの方が「相談相手がいない」というような現状が浮き彫りにされております。

そして、4ページ目の問13番を見ていただけますでしょうか。こちらにつきましては、「お子さんの保護者の現在の就労状況を伺います」ということで、本冊のほうでは父親の状況につきましても、集計をかけておりますが、こちらの抜粋版のほうでは母親のみ掲載をさせてもらっております。大きく一番上に「フルタイム」、そして「育休」、そして3つ目に「パート・アルバイト」というような形でございます。5年前と比べると保護者の働き方というところは大きな変化が見られませんが、「フルタイム」が概ね4割というような形で働かれている状況でございます。こういった現状の働き方が、下の問16番で「お子さんは現在、幼稚園や保育所など定期的な教育・保育事業を利用されていますか」という回答結果に出ております。「利用している」方が大体8割で、「利用していない」方が2割近くということで、こちらの利用状況につきましても5年前と比べて大きな変化が見られない状況でございます。

そして、5ページ目の問16-1につきましては、現状の保育事業の利用状況というような形が出ております。この状況が、「認可保育所」につきましては概ね6割、「幼稚園」につきましては2割というような形になっております。こちらが実際に働き方等の変化により、実際に利用したいサービスがどうなのか、こういったところを今後、令和6年度の中ではアンケートに基づくニーズ量という形で集計のほうを行っていきますので、これらをさらに詳細な分析をしていくというような形になるかと思えます。

そして、気になるところとしましては、6ページ目の問16-5でございます。現在、定期的に利用している事業を「利用していない」ほうに丸をつけた方で、その理由は何ですかという回答結果です。最も多いのは、「子どもの母親、父親が就労していないなどの理由で利用する必要がない」というところが高いわけでございますが、その3つ下を見ていただきますと、「利用したいが、保育・教育の事業に空きがない」というような回答結果が22.3%あります。こちらの結果につきましては、5年前12.1%に比べ22.3%という形で高くなっているところにつきましては、利用したい時に利用できないというような状況も少し課題として出てるようでございます。

続きまして7ページ目の問18番で、「現在、利用している、していないにかかわらず、今後どのような事業を利用したいですか」というアンケート結果です。こちらにつきましては、それぞれ詳細の事業関係が入っております。こちらは事業のニーズという形で出ておりますが、実際にはアンケート結果ですので、全ての方がこの設問についてご回答いただいている状態でございますが、今後、それぞれのサービスのニーズ量という形で分析するにあたりましては、利用できる方、できない方、そういう対象がいろいろと区分されてきますので、そういったところで詳細の集計を行っていくという形になりますので、こちらの説明につきましては飛ばさせていただきますと思います。

続きまして8ページ目の問20でございます。「地域子育て支援拠点事業」ということで、福生市では子育てサロン等があるかと思えます。こういった事業について、「今は利用していないが、今後利用したい」という方、そういった方がどれだけいるのかというところで見ると、一番上の選択肢で「利用していないが、今後利用したい」という方が5年前と比べて大きく伸びているというところがあります。地域子育て支援拠点事業に対してのニーズというところが、こちらから浮き彫りになっております。

続きまして9ページ目、10ページ目、11ページ目に集合のグラフがあるかと思えます。横の項目につきましては、基本的に全て同じ項目になっております。その中で9ページ目につきましては、「知っているもの」ということで、各事業の認知度を聞いている設問になります。

続きまして10ページ目が、「これまでに利用したことがある」ということで実績を聞くアンケート結果があります。

そして11ページ目では、「今後、利用したい」ということで、ニーズの集計があります。こちらを見ていただきますと、まず9ページ目、「認知度」につきましては、それぞれの事業によってのばらつきが

あることが分かるかと思います。10 ページ目の「これまで利用したことがある方」、それに対して 11 ページ目は「今後、利用したい方」という形になりますので、こちらの見方として、今は利用していないけれど、今後、利用したい、ニーズが高いというところ、この黒の網掛け部分に乖離がある部分、こういったところが、ニーズが非常に潜在的にあるのではないかとということで読み取れるのではないかと思います。そういったところでは 11 ページ目を見ていただきますと、⑤番の「家庭教育に関する学級・講座」、次いで⑥番の「教育センター」、そして⑧番の「子ども家庭支援センター」、⑨番の「自治体発行の子育て支援情報誌」、⑫番の「図書館の乳幼児タイム」というのは、今現在は利用していないけれど、利用したいというニーズが高くなっているというところがあるかかと思えます。

続きまして 12 ページ目です。「お子さんの病気の際の対応について」ということで、まず問 24 番につきましては、「平日の定期的な教育・保育の事業を利用されている保護者の方に、お子さんが病気やけがで通常の事業が利用できなかったことがありますか」ということで、8 割の方は「あった」と回答されています。こちらの回答につきましては、5 年前と変化が見られない状況でございます。その対応として、その下の問 24-1 で、「そういった時にどのように対応しましたか」というアンケート結果ですが、最も高いのが「母親が休んだ」という割合が 8 割です。その中で、ここで着目していくところとして、選択肢の一番上です。「父親が休んだ」という回答結果ですが、5 年前の 33.3% に対し、今回は 43.2% ということで、10 ポイント近く高くなっております。こういったところでは、夫婦間で協力し合いながら、お子さんがけがや病気の時の対応ということで休んでいる、そういった社会環境的な状況も影響しているのではないかと思います。

続きまして 13 ページ目の下段では、お子さんが 5 歳以上である方に、いわゆる次の年に小学校に上がられるお子さん、このお子さんの放課後の過ごし方についてのアンケート結果です。

まず、問 28 番では、「低・中学年ということで、1 年生から 4 年生のうち、どのような場所に過ごさせたいですか」という回答結果です。こちらにつきましても、概ね 5 年前と大きな変化は見られない形ですが、選択肢の真ん中あたりの「児童館」、更に「ふっさっ子の広場」というところについては、5 年前と比べてニーズが高くなっていることが分かるかかと思えます。今回の子ども・子育て支援事業計画の量の見込みを検討していく上では、非常に重要なデータではないかと思えます。

続きまして 14 ページ目の問 33 番です。「あなたは、子育てを楽しんでいると感じることが多いと思いますか」ということで、こちらにつきましては、5 年前と比べて大きな変化が見られないわけでございますが、選択肢の真ん中あたりの「辛いと感じることのほうが多い」という割合もごくわずかですがあり、こちらについては着目していかないといけないところかかと思えます。もう 1 つ上の「楽しいと感じることと、辛いと感じることが同じくらいある」という回答結果と合わせて、問 33-2 で、「どのようなことが理由でそう答えられてますか」という質問でございます。こちらにつきましては、最も高いのは「身体や精神的な疲れがある時」、そして「時間など制約や自由な時間が阻害される時」、更には「子どもが病気の時」というような回答結果があります。特に 5 年前と比べて、「時間などの制約や自由な時間が阻害される時」、「子どもが病気の時」というところは非常に高くなっているところがあります。先ほどの子育てを楽しんでいると思われる割合につきましては大きな変化が見られませんが、その中の内訳を見ると、非常に時間的な制約や子どもの病気、こういったところでストレスを感じているというところが結果として出ております。

続きまして 15 ページ目では、「子育てをする中で、どのような支援・対策が有効と感じますか」ということで、最も高いのは「仕事と家庭生活の両立」というところで、次いで「保育サービス」、次いで「地域における子育て支援の充実」というところですが、この上位 2 つにつきましては、概ね同じ傾向でございますが、「地域における子育て支援の充実」というところが第 3 位に入ってきておりまして、こちらの結果につきましては、前回の 5 年前と比べてポイントが上がっていることが分かるかかと思えます。

就学前の保護者様の地域における子育て支援の充実を求めているというニーズが非常に高くなっているというところに分かるかと思います。

更に、その下では「生活困窮別」というクロスのほうを入れております。こちらの「生活困窮別」というのは、今回のアンケートで年収のほうを聞いておりますので、年収を3区分に分けて「中央値の2分の1」、更にその「2分の1未満」というような、そういった困窮層別のクロスのほうをやっております。困窮層のクロスを見てみると、特に困窮をしているご家庭では「乳児の育児に対する支援」というところを強く求められているというところが今回のアンケート結果から出ております。

続きまして16ページ目では、「福生市は子育てしやすいまちだと思いますか」ということで、これまで5年前、更には10年前という形でアンケート結果を聞いております。こちらの結果を見てみますと、それぞれの選択肢では若干の変動がありますが、「そう思う」、「ある程度そう思う」という割合につきましては、少しですが今回の結果のほう为上回っているというような結果が出ております。

続きまして18ページ、「子どもの権利について」ということで、今回、国の動向も踏まえながら新たな設問という形で入れております。就学前の保護者様のほうにつきましては、この子どもの権利について「名前も内容も知っている」という割合が45.1%ということで、半数弱というような形で結果が出ております。更に「子どもの権利の中で特に大切だと思うことは何か」というところにつきましては、「暴力や言葉で傷つけないこと」、そして「家族が仲良く一緒に過ごす時間を持つこと」、そして「自分の考えを自由に言えること」、「人と違う自分らしさを認められること」ということが子どもの権利の中で大切ということで、保護者の方から回答していただいております。

続きまして19ページ目は、「小学生の保護者」という回答結果でございます。まず、問16番では「放課後の過ごし方」を聞いております。放課後の過ごし方につきましては、概ね5年前と比べて変化が見られない形でございます。「児童館」、「ふっさっ子の広場」、「学童クラブ」等につきましても、大きなニーズの変化というところは見られない状況かと思えます。

続きまして、20ページ目では、先ほどの就学前と同様に、「子育てを楽しいと感じるか」という回答結果でございます。こちらにつきましても、5年前と大きな変化は見られませんが、この選択肢の中で一番上の「楽しいと感じる方が多い」という割合につきましては、5年前と比べて少し下がっているというところは着目しないといけないところかと思えます。更に、「楽しいと感じることと辛いと感じることが同じくらい」や、「辛いと感じることが多い」と回答された方に「それはどのような時ですか」というところについて、選択肢としては、就学前と同様に、「身体や精神的な疲れ」や「時間などの制約」や、「自由な時間が阻害される時」というところが高くなっておりますが、その他の回答結果で、「協力者や相談者がいない時」、更には「自分が病気の時」といったところにつきましては、未就学児とちょっと少し違う形で5年前の調査結果と比べ高くなっているというところが着目していかないといけないところかと思えます。

続きまして資料の23ページ目の問25番を見ていただけますでしょうか。こちらでも未就学と同様に、「子育てをする中で、どのような支援・対策が有効だと感じますか」というところについては、小学校に上がっているというところもありまして、「子どもの教育環境」や、「仕事と家庭生活の両立」というところが最も高くなっております。

更に、こちらのほうにつきましても、「生活困窮別」のクロスをしております。こちらの「生活困窮別」でご苦労されているご家庭につきましては、「仕事と家庭生活の両立」、「働き方との両立」というところを求めているというところがアンケート結果として出ている状態でございます。

続きまして、24ページ目の「福生市は子育てしやすいまちだと思いますか」という回答結果ですが、こちらは「そう思う」につきましては概ね変化が見られない状況ですが、「ある程度そう思う」という割合が5年前と比べて減少しているという状況でございます。

続きまして 26 ページ目の「子どもの権利について」です。こちらには未就学と同様に、アンケート設問は新規で聞いている状態です。「名前も内容も知っている」という割合につきましては、未就学と比べ少し減少している、低くなっているというところのアンケート結果が出ております。「子どもの権利の中で特に大切だと思うこと」という割合につきましては、概ね未就学と同様の結果が得られております。

続きまして、27 ページ目からは「中学生の保護者」のアンケート結果でございます。

29 ページ目をご覧くださいませでしょうか。問 18 で、「子育てをする中で、どのような支援・対策が有効と感じますか」ということで、こちらについても「子どもの教育環境」、「仕事と家庭生活の両立」というところが高くなっておりますが、やはりこちらも「地域における子どもの活動拠点の充実」というところが非常に 5 年前と比べて高くなっているというところがあります。未就学、小学生、そして中学生の保護者、共通して「地域における子育て拠点」、「子育てのサポート」、こういったところを求めているというアンケート結果が共通して言えるところかと思えます。

そして、「福生市は子育てしやすいまちだと思いますか」という結果でございますが、中学生の保護者につきましては、「そう思う」、「ある程度そう思う」という両方を足した割合につきましては、5 年前と比べて高くなっているというところに分かるかと思えます。

続きまして 33 ページ目からの「小学生本人」のアンケート結果をご覧くださいませでしょうか。

問 4 番では、「あなたは主に誰と一緒に食事をしていますか」ということで、「平日の朝食」、「平日の夕食」、「休日の朝食」、「休日の昼食」、「休日の夕食」ということで、それぞれの場面ごとにアンケート結果を聞いております。「平日の朝食」になりますと、「1 人で食べる」という割合が出ておりますが、やはり「夕食」というところになりますと、そういった割合というのはほとんどない状態でございます。この辺りが中学生本人になりますと状況が変わってくるところになります。また後ほど説明させていただきます。

そして、34 ページ目では、「あなたは放課後どこにいますか」ということで、最も高いのは「自分の家」や「近くの公園や広場」、そして「習い事」というような形でございますが、「児童館」というところにつきましては 5 年前と比べて少し伸びているというところに分かります。

35 ページ目です。問 9 番で、「家族の中にあなたがお世話している人はいますか」ということで、審議会でもいろいろ議論になりましたが、ヤングケアラーの状況ということでアンケートを聞いておりまして、小学生本人につきましては、「いる」という割合が 5.8%、結果として出ております。更に、この「いる」と回答された方について「どのような影響があるのか」というところですが、「特にない」という割合が最も高くなっておりますが、「学校を休んでしまう」、更には「遅刻や早退をしてしまう」という割合も 2 割から 3 割という割合が出ております。

続きまして 36 ページでは、「あなたは自分のことをどう思いますか」ということで、「自分にはよいところがある」、「自分には将来夢や目標がある」、「がんばれば、いいことがある」という割合で、「そう思う」という肯定しているご意見が半数以上占めているわけでございますが、「そう思わない」という方も 1 割を切る形で、それぞれの項目ごとに数字として出ているという状況があります。

続きまして、37 ページ目をご覧くださいませと、「あなたは、今悩んでいることや心配なこと、困っていること、相談したいと思っていることはありますか」ということで、最も高いのは、「悩んだり心配なことはない」という割合が半数近く占めているわけでございますが、若干、ごくわずかですが、伸びているところとしては、「家族のこと」であったり「自分の健康のこと」というところが、5 年前と比べて少しポイントが上がっているような状態でございます。

更に 38 ページ目では、「心配事や悩みがあるとき、話したり、相談したりできる人がいますか」というところで、「お母さん」や「お父さん」、更には「友だち」というところが最も高くなっているわけ

ございますが、こちらで着目しているところとしましては、概ね全ての選択肢で相談できる相手としては割合が高くなっているというところがあります。先ほどの37ページ目では、「相談したいと思うことがありますか」ということで、ごくわずかですがそれぞれの項目が出ているわけですが、相談相手としては非常に増えているというところの状況も見られる結果でございます。ただ一方で、この選択肢の一番下から3つ目の「誰にも相談したくない」という割合につきましても、ごくわずかでございますが数値として出ている状況でございます。

続きまして39ページ目では、「あなたは、日常生活の中で以下の項目をどのように感じていますか」ということで、「努力すればできるようになる」という割合であったり、③番の「自分は家族に大切にされている」ということであったり、更には、⑦番の「不安に感じることはない」という割合、こういったところにつきまして非常に「そう思う」というところの割合も高く出ているというところはよい結果だったのではないかと思います。

42ページ目からは、「中学生本人」の回答結果でございます。

まず、問4番が「朝食、夕食の状況」です。こちらのほうでは、まず「朝食」が波線部分になっている「1人で食べる」が34.9%ということで、かなり小学生と比べて高くなっている割合が出ているかと思えます。更に、「平日の夕食」というところを見ても9.1%ということで、1割近くの子どもたちは平日の夕食においても「1人で食べる」というような状況がアンケート結果から出ております。更に、その下を見ていただきますと、「平日の朝食」というところで「1人で食べる」という選択肢がありますが、こちらの選択肢につきましても5年前と比べると高くなっているというところが分かるかと思えます。

次の43ページ目では、先ほどの小学生と同様に、「家族の中にあなたがお世話している人はいますか」という回答結果ですが、小学生と同様のポイントで6.2%という形で、5%を少し上回る形で回答結果が出ております。更に、その影響につきましても、「学校を休んでしまう」や、「宿題など勉強する時間がない」という割合が15%から20%前後という形で結果の方が出ております。

続きまして、46ページ目から「子どもの権利」に関するアンケート調査ということで、今回、広く子ども本人に対してタブレットを使いながら、更には高校生世代につきましてはアンケート調査の郵送式で行うアンケートということで、これまで第1期、第2期計画のほうでは実施していない初めてのアンケート調査ということで実施を行いました。47ページ目に概要、48ページ目に回収率という形で入っております。やはりタブレットを使った関係もありまして、回収率につきましては50%を超える形で小学生につきましては回答結果が得られております。しかし高校生につきましては、郵送式で実施しておりますので、なかなかタブレット、Webとの併用という形で実施しておりますが、回収率自体は少し低い状態でございます。こちらの結果につきましては、5年前はありませんので、今回、49ページ目以降につきましては、「小学生の結果」、「中学生の結果」、「高校生の結果」という形でそれぞれアンケート結果を入れております。

まず、問3番「あなたは自分のことが好きですか」ということで、「そう思う」、「だいたいそう思う」という割合につきましては、学年が上がるにつれて高くなっているという状況があります。自己を肯定する割合というところは、学年が上がるにつれて高くなっております。その傾向につきましては、問4番の、「あなたは自分には良いところがあると思うか」という割合につきましても同様の結果でございます。

問8番の、「困ったとき、つらいとき、だれに相談しますか」ということで、先ほどのアンケート結果でもありましたが、特に「お母さん」というところにつきましては、子どもの学年が上がるにつれて下がり、そして「友だち」というところについては学年が上がるにつれて高くなっているというところがあります。今回の結果につきましても、「誰にも相談したくない」という割合につきましても1割を切る

形で、小学生、中学生、高校生ともに割合の結果が出ているというところについても着目しておかないといけないところかと思います。

そして 51 ページ目、問 9 番で、「家庭で、あなたの考えや思っていることを聞いてもらっていると思いますか」、そして問 13 番では、「学校で、あなたの考えや思っていることを伝えられる人がいますか」、そして問 15 番では、「地域で、あなたの考えや思っていることを伝えられる人はいますか」ということで、子どもの意見表明の関係を取りまとめている集計がございします。「家庭」につきましては、小学生、中学生ともにほとんど同じ割合で 5 割を超える形で「そう思う」と回答をいただいておりますが、「学校」につきましては、更に高く 6 割以上の方が「いる」という回答結果が出ております。一方で、問 15 番の「地域」につきましては、「いない」というように回答結果をされているのが、学年が上がれば上がるほどこちらの割合が高くなっており、地域との接点というところが小中学生と比べ高校生世代につきましましてはかなり希薄になっていくというような、そういったところが、影響が出ているのではないかと思います。

52 ページ目の問 19 番です。「遊んだり休んだり、自分の好きなことをする時間が十分でないという理由は何ですか」というところについて、中学生、高校生につきましては「クラブや部活動」、更には小学生、中学生につきましては「塾や習い事」というような結果であり、自由な時間がないという結果の理由として出ております。

それでは最後になりますが 53 ページ目、問 20 番になります。「あなたにとって、ホッとできる場所はどこですか」という回答結果ですが、最も高いのは「自分の部屋」など、家で、1 人でいられる場所というところなんです。特に中学生、高校生世代につきましては、8 割を超える形で回答が得られております。一方で、「リビングなど家で家族といられる場所」というところにつきましても、非常に高い割合でございしますが、小学生が 60% を超える形に対して、中学生、高校生という形になりますと 5 割を少し切っているというような状況でございします。そして、「ホッとできる場所がない」というところにつきましましては、ごくごくわずかでございしますが、それぞれ小学生、中学生、高校生ともに回答が得られているというような結果でございします。

長くなりましたが、アンケート結果の報告を終わります。

【会長】 ありがとうございます。多岐にわたるところを丁寧に説明していただきました。ありがとうございます。ご意見、ご質問ございましたら、挙手をお願いいたします。

【委員】 アンケート結果を拝見して、5 年前と比べると自分が病気になったり、子どもが病気になったりした時に辛さを感じるというものがすごく上がっているのは、やはりコロナが始まってからというのが原因だと思います。実際、自分が今、福生市で子どもを 2 人育てているのですが、今、発熱をすると、子どもに熱が出たと言ってすぐに看てくださる病院は本当に少ないです。私の住んでいる周りだと 1 つしかないんです。そこがお休みだと、じゃあ通常診療が終わった後の午後 6 時以降ですとか、もう朝一から予約制で予約がいっぱいになったら診られませんかとかそういう感じがあるので、ちょっとその辺、市役所の方たちに発熱を看てくださる小児科が今すごい手薄だということを知っていただきたくて発言させていただきました。

【委員】 福生のアンケート結果見させていただきました。説明も今、丁寧にさせていただいてありがとうございます。逆に、全国でいろいろなところでアンケート取られていると思うのですが、福生独自というか、あまり見られない傾向だったアンケートの答えとか、アンケートの比率がすごく違うものというのありましたか。全国の同じようなアンケートはすごくいろいろなところで取られているけれど、全国や他

の市ではあまりこういう結果出ないんだけどなという回答はありましたか。

【事業者】 はい。前半部分の子ども・子育てに関するそれぞれのサービスについてのアンケート結果というのは、やはり全国的に概ね同じような傾向が出ているような感じがします。確かな根拠という形で今持っていないところで申し訳ございませんが、子ども本人の自己を肯定する意見というところが、学年が上がるにつれて高くなっているというところについては、一般的には学年が上がるにつれて下がっている傾向があるのではないかと思います。その辺はちょっと特徴的ではないかなというところは、すいません、ちょっと根拠はないところですが、今思っているところです。

【会長】 その他、いかがでしょうか。

【委員】 今回、3回目の調査だと思っているのですが、1回目の調査結果とこの2回の調査結果を比較する表はいただいたり、見えたりとかしますか。今日というのは無理だと思うのですが、例えば次回や次々回などで、せっかくここまで傾向が見られるならば、10年前との比較というのも入れるとより立体的に見えるかなと思ったところです。ここまで綺麗にしていなくてもいいんですけど、全ての項目だと大変な仕事量でしょうから、抜粋した注目点だけでもいいと思います。

【事業者】 はい。実際に設問のほうで比較できる設問等も多くありますので、今後この計画策定をしていく中で課題分析も必要になってきますので、そういったところでは、この3か年の比較を出させてもらいながら、課題整理という形で行っていきたいと思います。

【委員】 残念なことではかないんですけど、小学生の回答率が30%以下ということだと、なかなかこの結果の有効値というか、かと言ってもう1回取るのは無理だと思っているのですが、児童館を運営していて児童館の利用率が上がっているというのはとても嬉しい回答だと自分自身思っています。児童館の職員でも共有しようと思っていますが、回答していただくような意識の高い方という言い方は変ですが、そういった方々で関心を持っている方々はそういう風に回答しているかもしれませんけれど、絶対数的な有効値というのはどこまであるのかなとこれを見て思うところがありました。

【委員】 保育園のほうの代表で来ておりますので、地域における子育て支援の充実というところで、保育園としても保育園に入っているお子さんだけではなく、近隣の、また保育園に入っておらず子育てをなさっている家庭において、各13園保育園の全園園庭開放という形で園独自で行っております。あと、福生市保育協議会として2か所拠点をお借りしての「なかよしクラブ」というところで、各園から職員が出て企画をして行っております。大体月に2回、9組から多い時では15、6組というような数字が報告されておりますが、時には季節の雨や風、台風などがあった時にはどうしても少なくなっていて、逆に雨の日が多くなるという結果も出る場所もあるようなのですが、いろいろな結果があります。私たちも地域における子育て支援ということは常に考えて、もちろん保育園にいるお子さんたちがおりますからそこを大事にしながらもどうしたらよいかということは常に考えております。更に充実した形にしていかなければならないと思っております。

あと、1つ一時預かりという制度があるのですが、なかなか行事に重なったり、保育士がいなかったりした場合、前日という場合にはお受けできないところもあります。できるだけ広報などで一週間前ぐらいにというように出しているのですが、緊急性があるのは一週間前ということはないでしょうから前日の夕方5時頃お電話があることもあるんですね。そういう場合なるべく受けるように努力

しているのですが、園の状況によってはお断りすることがあり非常に心苦しいです。このような時こそお預かりできるようなことにならないといけないのではないかと常に思っています。その辺でもう一度どうにか工夫をしていかなければならないというところがあります。市の園長会もありますので、その辺でこうした結果を報告しながら充実した地域の方々への保育というものを考えていきたいと思っております。以上です。

【委員】 私は、子どもたちの朝食、食事の取り方についてちょっと気になるところがやはりあります。実際、子どもたちに聞いても、朝ごはんを1人で食べてくるという子は見られる状況ではあります。やはりご家庭が忙しくて、朝の時間に子どもと一緒にゆっくり向き合って食べることができない、また、親御さんが先に出なければならないというようなご家庭もあるかと思えますけれど、それ以外に用意ができていないということで食べてこないという話も聞くことがあります。中学になるとそういうことは少なくなって、自分で何とか食べようと思うことによって食べないという子どもは減ってくるのかなと思って見ました。やはり小学生の間でも、小さいうちは働きに出るのとは思っているけれども、大きくなって自分で家にいられるようになってきたらお仕事をそろそろ始めようかなという保護者も多いように聞きます。そういうことによって、中学生の夕食についてはそういうことの影響もあるかと思えます。あと、習い事に行っていると、習い事の場所に持って行って食べるというような話もよく聞きますので、そういうことなのではないかなと思います。

あと、放課後の子どもたちがどこにいるかというようなお話の中で、友達の家にいるというのが少なくなっているというのは、これもやはりお家の方がいないところにはいかないと言われていたために、よそのお家に遊びに行き行って遊ぶということがなくなっているということだと思います。また、先ほどもお話が出ましたが、コロナの影響があってどこかのお宅にお邪魔するということにちょっと遠慮するとか、そういうようなところが影響しているのではないかと思います。子どもたちが、大人の社会の動きによって、ゆっくり誰か安心できる人と過ごすことができるという場所や時間が減ってきているのではないかということは心配しているところでもあります。

先ほどの、家庭の世話のところにあったものなのですが、52ページのところで、中学生、高校生は家庭の世話というのが0なのですが、小学生だと4.3%です。ここはやはり部活とかバイトということで外に出ることが、理由がはっきりしていて中高生は家族の面倒を見るということではできないと思われるけれど、学校から帰ってきたらお家にいる小学生は、やはりお家のことを面倒見るというような、世話をしなければならないという状況に置かれているんだなというように感じたので、年齢が低いほどそういうことをやらなければならない状況にちょっと心配をするところがあります。

最後に、子どもの権利について、「あなたは自分のことが好きですか」というところで、学年が上がって高校生になると増えるというところなのですが、私のイメージなのですが、ここというのは自分で選んでいくことが初めてできる場所でもありますので、自分と同じような考えで集まった仲間がいるというようなこともあって、自己肯定感とか、楽しいという思いも強くなって、自分のことが好きだなと思えるようになってくるんじゃないかなというように感じました。以上です。

【委員】 多分、抜粋でご説明いただいたところ辺りが今回のアンケートで非常に重要だと思われるところだと思います。名豊さんがその中からいくつか選んで詳しくご説明してくれたと思うのですが、その中で、取り上げられなかったけれど比率がアップしていると個人的に思うのが、全年代の保護者の「1人1人に応じた支援の充実のためにどのような取り組みが必要だと思いますか」というところも、「人的配置の充実」というのはこの5年間でものすごく数値が上がっている部分ではないのかなと思います。私個人としても保育園、小学校、中学校、高校と、いろいろな教育機関にお世話になってはいますが、

やはり先生方の負担というか、教育現場で人が足りていないのではないかと保護者が思っていると思うんですね。先生大変そうだなと。特に他の結果で、多分、未就学児の保護者ですけど、相談相手が「保育士」の割合がすごく多いんです。毎日送り迎えをして顔を合わせる子育てのエキスパートである保育士さんというのは、やはり小さい子どもを育てている親からするととても頼もしい存在な反面、やはりそれは先生方の負担になっていくのかなと思います。時間的な拘束であるとか。その問題の内容にもよると思うのですが、実際、国が決めている園児何人に対して保育士が何人みたいなのも全然足りていない現状というのも聞こえてくるので、もしこのアンケート結果の中で抽出して今後の子育て政策に役立ってたい部分としては、この人員の配置に着目していただきたいなと思います。以上です。

【会長】 ありがとうございます。その他ございますか。多岐にわたるアンケート結果がそれぞれありまして、それについての結果、5年前との比較ということでやっていただきました。ご説明だけではなくて、また改めて読んでいただけるとお気づきの点などが出てくるかと思います。それをどのようにこれからの施策の中で活かしていくのかということで、皆様のお気づきの点についての提言、ご自分の分野の中で、ご自分の職種やいろいろなところでできることについてのこともお話しいただけたことはありがたかったと思います。本当にありがとうございます。丁寧にまた見ていただきながら、それから先ほどありましたように、ちょっとご苦労かもしれませんが、5年前との比較ということはありませんけれど、10年前のことということで、もう少しスパンを広げて見てみると、こういう変化があったのだなというようなことも分かりますよね。当時、乳児だった人が小学生のところで出てきているということにもなるかもしれませんが、そのようなことを見ながら、福生のこれまでのこと、今回のこういうアンケート調査によって見えてきた内容、今のご意見のように現場の先生たちの負担というものがあるとするばというようなこと、地域の住民として何ができるかということについては、場がなければちょっとどうしていいかわからないということもあるのかもしれませんし、ボランティア精神を持ちながらいきたいなと思っても不審者に思われたりすることだってあるかもしれません。ですので、こういう場でならば一時的なボランティアでも大丈夫ですよというようなことがあるというのでもいいのかもしれません。ただ、なかなかそういうのは難しいし、人員としてのボランティアのことも難しいのかもしれないということで、危険性とか安全とかそのようなことに関して昨今は性被害に象徴されるような、本当おぞましいというか、痛ましいことも出てきていますので、高校生までのところまでを対象としながら見るという場合に、我々地域に住んでいる側としても、それから国民の1人としても、その時その時に会う子どもたちに対してどういうことならばいいのかなということ、眼差しを向けてくださいとか、温かさをどうぞと言っても、具体的にどうするのかということがなかなか分らないということもあるかと思うのですが、改めて多様なアンケート結果調査ですので、後は10年前のことと比較するともう少し福生の現状が見えてくるということもあるかと思うので、ご苦労ですがよろしくお願いいたします。ご意見をたくさんありがとうございました。またご意見があれば出していただけるということがありましたらありがたいと思います。

それでは次に移らせていただきます。

(4) 福生市こども計画の策定について

【会長】 続きまして、議題（4）福生市こども計画の策定について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 それでは、福生市こども計画の策定につきまして、説明をさせていただきます。【資料4】になります。お願いいたします。

本日は、こども計画の策定にあたりまして、今後の方向性やスケジュール等につきまして、何度かご

説明をしているところでございますけれど、改めてご説明をさせていただきたいと存じます。なお、今回のこども計画の策定支援を委託する事業者につきましては、次年度も名豊さんをお願いすることに決定いたしました。糸魚川さんにおかれましては、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

それでは、【資料4】をご覧ください。

冒頭に、計画策定の方向性について示しておりますけれども、市では策定を義務づけられている第3期の子ども・子育て支援事業計画と、策定が努力義務化されているこども計画、こちらにつきまして、令和6年度中に福生市こども計画として一体的に策定をすることとさせていただきます。法律の位置付けといたしましては、こども基本法の下に子ども・子育て支援法がございますため、こども計画に子ども・子育て支援事業計画を包含する形で作成することとなります。

資料の2面をご覧ください。本日お話をしたいのがメインのところでございます、令和6年度のスケジュールになります。非常に策定期間が短くて子ども・子育て審議会につきましては、年間で8回の開催を予定してございます。特に4月から8月頃まで、こちらにつきましては月1回のペースで開催を予定してございまして、委員の皆様におかれましては、大変ご負担をおかけすることになると存じますけれども、ご協力をいただきますようお願いいたします。なお、審議内容につきましては、現時点における内容となります。進捗状況によっては変更となる場合もございますので、よろしくお願いをしたいと存じます。説明は以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。何かご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(5) わらべつくし保育園における認可定員及び利用定員の変更について

【会長】 続きまして、議題（5）わらべつくし保育園における認可定員及び利用定員の変更について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 子ども育成課の志村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

それでは、議題5、わらべつくし保育園における認可定員及び利用定員の変更についてご説明させていただきます。恐れ入りますが、お手元の【資料5】をご覧ください。

まず、経過といたしまして、令和5年9月15日に実施した、わらべつくし保育園における福生市の指導検査の一環で園舎の図面を精査いたしましたところ、現在の都の基準に準じていない保育室があることが判明したことから、認可基準に合致するように認可定員を変更する方向で検討を始めました。その後、わらべつくし保育園と調整した結果、法人としても下方修正する方向に進めたいとのご意向を受けましたため、必要な手続きを取ることとなりました。現状といたしましては、現在の面積基準に適合させるためには、2歳児、3歳児、4歳児各クラスの認可定員について、少なくともそれぞれ1名ずつ減員する必要がございました。以上より、資料5の変更内容の通り、認可定員及び利用定員を変更する旨の申請を受け、協議の結果、これを了承したことをこちらで報告させていただきます。説明は以上です。

【会長】 ありがとうございます。ご質問などございましたら挙手をお願いいたします。これは来年度からでしょうか。

【事務局】 令和6年4月1日からという形で対応いたします。

【会長】 今までは、97名で7名多かったわけですが、その方たちが移動しなくてはならないということが起こったのでしょうか。

【事務局】 移動の必要は特にありませんでした。

【会長】 ありがとうございます。他にございますでしょうか。ないようでしたら、次に移りたいと思います。

4 報告事項

(1) 児童発達支援センターの設置について

【会長】 続きまして、次第4、報告事項(1)児童発達支援センターの設置について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 担当する障害福祉課長の神田と申します。私のほうからは、4月1日、来週月曜日から開設いたします、福生市児童発達支援センターについて、概要のほうを説明させていただきます。

【資料6】をご参照お願いいたします。何度かこちらのほうでも説明をさせていただきました児童発達支援センターでございますが、発達に課題のある児童を通所施設として日常生活における基本動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与、また集団生活への適用のための訓練を行う施設でございます。場所については、福祉センターの1階と2階の一部の部屋を活用いたしまして、発達に課題のある児童や保護者に対する支援を実施してまいります。1階は、保育室を改修いたしまして、事務室、医務室、遊戯室、児童訓練士等を設けまして、新たに児童発達支援センターの療育室として活用いたします。2階については、改修しまして、支援相談室として活用してまいります。運営につきましては、市内の障害者支援施設福生学園やグループホームなどでも運営実績がありまして、また、児童の養育に関しては、昭島市のほうの「子ども発達プラザホエール」、運営実績があります社会福祉法人あすはの会により療育事業を実施してまいります。

続きまして、児童発達支援センターの事業内容でございますが、児童発達支援センターは児童福祉法の第43条に基づく施設でございます。療育支援、相談支援、地域支援の3事業を実施してまいります。パンフレットのほう中段に記載がございます児童発達支援事業、こちらは満3歳から5歳までの就学前のお子様、あるいはその家族を対象に小集団の中での生活習慣、遊びや運動、社会性、コミュニケーションなど、家庭や地域で暮らしやすくするための療育支援を実施いたします。こちらについては、保育士の他、作業療法士、言語聴覚士、心理士等がスタッフとしまして療育支援にあたります。

通所事業については1日あたり定員10名ということで、現在、申し込みにつきまして募集をしているところでございます。

続きまして、こちらの資料の2面でございます。相談支援事業といたしまして、発達に課題のある児童の保護者を対象に、総合相談、専門相談を実施いたします。こちらの対象は18歳未満のお子様を持つ保護者として、こちらは2階の支援相談室のほうで4名の相談員が相談支援を実施してまいります。その下の地域支援・普及啓発事業でございますが、発達の気になる児童の保護者の方の交流の場や、親子での療育の場を提供してまいります。また、必要に応じまして保育園や幼稚園、小中学校等の関係機関の訪問による相談支援の実施、あるいは情報交換の場となる連絡会の開催を実施してまいります。こちらの最後の下段ですが、開所日及び開始時間ですが、こちらは祝日を除く月から金曜日及び第2、第4土曜日で、開所時間は9時から17時15分、通所事業に関しては、平日の10時から15時までとな

っております。

資料の2枚目、3枚目につきましては、各事業の詳細となります。児童発達支援センターは、地域の中核的な支援施設として市内事業者をはじめ関係機関と連携して発達に課題がある児童の支援にあたってまいりたいと存じます。

どうぞよろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。ご質問、ご意見などございましたらどうぞ。

【委員】 保育園のほうの現状をお話ししますと、入園前に保健センターのほうからの情報があり、「ぱんだグループ」というところに行ったときの様子とかを事前にいただくこともあります。また、入園してきて2歳の後半辺りから集団の中のお子さんの発達というところから、福生市は臨床心理士の方に巡回していただいていますので、そこでいろいろ気づきがあって、親御さんと面談をして、集団の中のお子さんの様子を見ていただくという流れの中でいきます。大体、今どこの園の園長会でも報告でどんどん増えていて、気になる子という表現はいけないのかもしれませんが、集団の中での発達、同じ年齢の中で、その子だけを丁寧に見なければならぬというお子さんが増えています。それは育てられ方なのか、持っているものなのか、その辺は臨床心理士の方と一緒に相談しながら、親御さんと相談しながら、今進めています。私のほうの加美平でも、今そういうお子さんがクラスに3、4名おります。2歳、3歳、4歳、5歳と。小学校と連携も取っていますけれども、大変充実した形にどんどん進んでいくと、お子さんたちのためにいいし、先生たちも勉強を重ねて子どもさんの様子を見る目というか、そうしたものの力がついてきているのかなと、そんなところもあります。いろいろ相談をしながら、集団生活ですけれども、時には個別にしたり、それと1人でスペースをつくったり、そうした形で落ち着ける場所をつくったりっていうような工夫は重ねてきているのですが、保育園は訓練施設ではないのでどうしてもそこら辺のところの難しいところもあって、今「アップルキッズ」さんとかいろいろなところが入ってきて、週に1回とか週に2回とか申し込んで、親御さんが申し込んでいただいているお子さんが4人ぐらいいおります。何か所かあるんですけど。うちは保育園ですから皆さん働いているということがまず前提です。2歳のあるお子さんが、正直言葉も出てこない、先生の顔を見ない、靴が自分で履けない状態の中で、半年後には自分で靴が履けて、トイレにもいってパンツが上がる、そして少しずつですけど言葉が出てきております。保育園とそうしたところの連携もしているのですが、やはり集中的にそうされるというところはその子にとっていい面も確かにあるんだなと思いました。でも、そこで送り迎えなんです。だから、いろいろなお話されると、最後はやっぱり送り迎えしてくれるんですよと言うと顔つきが変わるんですよ。いろいろな説明をした後で。それとご挨拶にいらしていただいた時にもお話したのですが、やはり働いてらっしゃるのでお休みを取って、その時間を取ってというところに非常に困難を感じているようなんですね。子どものためにはいい、やってやりたいと思いながらも、仕事、職場との板挟みですね。よくわかります。ですので、ぜひこの送り迎えというところを検討していただくことはできないでしょうか。

【事務局】 こちらの児童発達支援センターですが、現段階におきましては保護者に通園の送迎等をお願いするという形でこれからスタートしていくわけなのですが、当然、そのようなニーズ、今後運用していく中で保護者のいろいろなニーズとか、お話を聞く機会もあると思いますので、まずは運用しながら課題等をいろいろ発見しつつ、また施策の改善につなげていければと思っています。

【委員】 先ほど、保育園の代表の方もお話いただいたと思うのですが、やはり学童クラブや児童館の利用の

中で、気になるお子さん、明確に配慮が必要な子どももそうですけれども、グレーという言い方もあれですけど、少しここが気になるという子もなかなか増えてきているなどは思っています。ただ、その子ども自身が持つ成長の力や、集団の中で変化、成長していくのですが、やはりそこに対応する職員の方が悩むというか、いろいろな選択肢のある中でどう対応してこうかと悩むところがとてもこの間、多かったので、このような専用の施設ができていただくことはとても感謝というか、ありがたいなと思っています。今まで教育相談室にかかる方は、保護者の方から教育相談室にいついていただかないと案件としては認められなかったのですが、今回は、例えば学童の職員がこの子が気になるという案件で、職員のほうがこの施設にいつて、この子が気になるんですけどというようにこちらから動くことができるというものの説明だと思うのですが、まず、その認識が正しいかということと、対象者が高校生まで含まれますかということの質問です。中高生になると数は少なくなるのですが、逆に中高生でも気になる子がいまして、逆に厄介な面も多くあるので、高校生利用可能な児童館までありますので、ちょっとこの子が気になる、児相までいかないけれど1歩手前のここはちょっとどう対応したら良いかみたいなのところがあったりします。これまで相談していたのですが、より専門的な施設という意味では、対象者は、児童というのは高校生まで含まれるのか、この2点確認させてください。

【事務局】 それでは1点目です。そういったお子様がいた時に、保育園との連携というところの部分になるかと思うのですが、保育園の職員のほうから児童発達支援センターにこのようなお子さんがいるよというようなお話をいただけるのかということですが、こちらに関しましては保育園、あるいは保護者がいらっしゃると思います。その部分で療育的な支援が必要だということであれば、今私どものセンターの職員も3月中にいろいろ周らせていただいて連携を模索しているところでありますが、そのようなお子さんがいる情報などはセンターのほうにもこういう子がいるんだけれども、もちろんそこで保護者等の理解ということの話も及んでくる部分でございますので、まずは情報共有させていただきながら支援にあたれるかどうか、その辺りの話をさせていただくということからスタートするようなイメージかなと思っています。

2点目の高校生ということですが、児童発達支援センターに関しましては、療育に関しては就学前のお子様の療育なのですが、相談支援という形におきましては18歳未満ということで保護者あるいは療育しているお子様についてのご相談というのを受けつけております。その中には当然、療育支援のほうで様々な困難なケースということもあるかと思っています。いずれにしても児童発達支援センターの療育の部分だけではない、様々な家庭環境ですとか、そういったところの問題も含むということであれば、行政の中で関係部署が個別支援という形をスクラム組みながら対応していく、そんなケースになってくるのかなと思いますので、そういった面で児童発達支援センターから療育に関する部分のお話させていただくことはできるのかなと思っています。以上でございます。

【委員】 要はメインの事業としては大きく3つの事業があるとおっしゃっているということですね。児童発達支援の療育については、就学前の方、つまりこれは基本、通所をイメージされているということですね。2つ目が相談支援、そして地域支援ですね。私が申し上げたのは、そういう意味では就学後の児童のことがメインの話で、また、通所をメインにするというよりは、その児童は学童クラブや児童館というものを利用していく中での職員の対応、職員の相談として専門相談支援を受けさせていただくかということになるのかなということになると思っています。気になる子を学童児や高校生はそちらのほうに通所させてというお願いよりは、普段の職員側の対応の支援という話になるかと思っています。

【事務局】 職員に対しての支援ということですね。そちらに関しましては、地域支援というところの関係機

関訪問支援という形で、これは各園、あるいは学校というところの療育をする場合の先生方になると思うのですが、そういった方々に療育的観点から支援のアドバイスのような形を取らせていただく事業でございます。こちらの支援はやっていきたいと考えております。

【委員】 では、その対象児童は、一応児童ということで 18 歳までは可能という理解でもいいですか。地域支援の部分で。

【事務局】 そうです。年齢的なところで言うと、小中あるいは学校というところでございますので、年齢が 18 歳未満というところの方であれば、そこに対する支援をしている先生方への支援はさせていただけるということでございます。

【委員】 多分、今は保育園というところから療育につながっていくというのは一番太いパイプだと思うのですが、結局、こども基本法ができて療育になかなかつながらないケースとしては、やはり保護者がイエスと言わない、子どもには明らかに困り感があるのに保護者がそれを認めてくれない、療育につながらないみたいな話はとてもよく聞くんですけども、これはもう子どもの権利ということで考えるとあつてはならないことだなと思います。逆に、民法上でやはり保護者というものは強いので、その辺りに対する対策というのは。実際そういう案件が多いのか、福生市の実情をちょっと教えていただければと思います。

【事務局】 これはちょっと私ども障害福祉課というよりも、子ども包括支援センター系のほうがメインでそういった療育に対する保護者の対応というところをしていると思うのですが、なかなか実際問題、現実的な話といたしまして、やはり保護者の中にもその療育が必要だというような積極的な支援を求めて包括支援センター系のほうにいかれるケースと、後はその逆で、なかなか保護者のほうで成長段階を踏まえながら判断していく、そのタイミングなどもあると思われます。そういった面で、障害福祉課のほうにある程度、小学生段階において保護者が来られて、小学生になりますと私どものほうでは放課後等デイサービスですとか、そういった民間の障害者サービスもつなげるというような相談をさせていただいていますので、お子様の状況によって保護者のほうも支援を求めるようなタイミングというのは個々に違ってくると思いますので、その都度、受け皿としましては、年齢的なところでは包括、あるいは障害福祉課ということで今やっておりますが、今度センターのほうができますので、そういったところでは保護者のタイミングで相談に乗れるような対応はさせていただきますので、またこちらのほうにお問い合わせいただければと思っております。

【委員】 学童クラブでやはりそういう目につくお子さんがいますし、また保育園でも小学校でも実際、自分も町を歩いていてデイサービスという看板を本当に多く目にするようになったかなという実感はあるのですが、やはり教育機関であつたり学童であつたり、そういうところですくい上げてこれなかった子どもたちが渋滞を起こしてしまうというような、すいません、ちょっと言い方がうまく分からないのですが、そういう現実が今は確かにあると思うのですね。保護者への丁寧な理解を求める方法というか、その療育に関しても早期に始めて訓練をすることがやはり一番子どもにとって大事なことで、その辺を保護者に対する周知というか、丁寧な導きみたいな道筋がこの施策の中に入ってくるといいなと思っています。

また、反面なのですが、療育につなげたい、もしくは通常級になってしまったけれど、通級で学校内のそういう教室には通っているというのも、本来だったらそういう専門の療育の学校のほうに入りたい

けれども、空きがなくて普通級に入れざるを得ないみたいな話をやはり聞くのですけれど、福生市の現状としては、希望者はみんな療育の学校へいけているのか、それとも枠に入れなくて通常級で通級という形に望んでないけれどもなっているケースがあるのか、大体の感じでいいので実状を教えてくださいなと思います。

【事務局】 はい。こちらに関しては、療育指導のほうが所管になっておりますので、通級に入れざるを得ない、通級に入りたいのだけれども通級じゃないというような話としては、こちらのほうではあまりそのようなケースというのは聞き及んでいないのですが、ただ、そういう療育に関するサービスの利用者に関しては間違いなく増えている現状はございます。学校のクラスのほうは、別として、障害福祉サービスとしての就学段階のお子様というのは、毎年 30 名前後ぐらいですが、ちょっと増えている状況ではございますので、そういったところの支援についてはサービスの提供、供給側になるのですが、こういった民間福祉サービスの参入等も含めて検討していく必要がこれからも続くのではないかなと思っています。

【委員】 先ほどの中であった、保護者への理解の度合と言うのでしょうか、4 件あったら 1 件は認めたくないというような割合ですね。保育園というのはどうしても 2 歳中頃、1 歳でもある程度感じるものはあるのですけれど、まだ小さいからってところで 2 歳の後半辺りからしっかり心理の先生とお医者さんにつなげていく体制になっていくのですが、やはり保育園というのは入り口なんですね。一番先にお話をしなければならない場所ですので、我が子しか見えてない部分で集団の中の様子を見せられたとしても、説明をされたとしても、感情が先に立つことは多いです。ですので、「うちの子を障害児扱いするのか」と指をさされて怒られたことは何度もあります。けれども、そういうお子さん、子どもたちの成長を先につなげるためには何が必要かと思うと、頭を下げつつも、ご理解をいただくことが大事なのかなと思いながら進めてきました。どこの園も同じようなことがあるんじゃないかと思います。やはり言われた保護者の方の気持ちも感じながら、支えるような思いでお伝えをしていかないといけないのかなと、そういうところで私たちは気をつけてお話を進めています。ですので、はたから見るとスピード感がないように思われるかもしれませんが、丁寧に丁寧に最初につまずくともう一切面談ができなくなりますので、そこら辺は丁寧にしていけないのかなと思っています。4 件あったら 1 件は必ず出てくる話です。でも今はいろいろな情報が多く、10 年、20 年前に比べれば大変多くの情報がたくさんありますので、親御さんも理解はされていると思います。感情はともかく、理解はされる方がだんだん増えてきております。福生市はお陰様で非常に協力的というか、ご理解が深く、昔はお医者さんのハンコがないとダメでしたけれど、お医者さんという親が連れて行って親御さんにいってもらわないとダメだったんですけど、今は心理の方とか、そうした周りの方々の意見書でも支えていただけるような制度になってきています。非常にそうした点ではありがたいかと思っています。よろしく願いいたします。

【委員】 この施設の運営は、福生市直営なのですか。それとも指定管理とか委託事業でしょうか。

【事務局】 こちらの事業は、社会福祉協議会の指定管理事業の 1 つとして児童発達支援センター事業を組み込んでいるという事業展開になります。

【委員】 まさにタイムリーと言うか、うちの娘がこれに当てはまるんですよ。うちの娘は普通のクラスで加配になるのですけど、4 月から。確かに否定する方も多いと保育園には言われたんですけど、うちの

娘なんかは結構ぼーっとしているので、ぼーっとしているんだったら他の先生に見てもらえという思いで、それほど抵抗はなかったんですが、福生市の保健センターなんかで見てもらって、うちは多分グレーというのに当たるのか、念のため療育も受けましようみたいな感じの説明を受けたんですが、これができるという説明は受けてないんです。村山とあきる野かどっちかだと言われて、あきる野は人事異動が今回あるから、どのような発達支援になるのか、どういう環境になるか分からないと言われて、じゃあ村山に通いますと言って、4月から村山まで送迎をしなければいけない状況になるんですけど、これは福生にしますということが出来るものなのですか。一応保健センターのほうからで、一応、福生市の保健センターでは話を詰めた中でこの提示はなかったんですけど。

【事務局】 はい。児童発達支援センターに関しては、基本的に福生市民ということで療育に必要な、先ほどお話あったように医師の診断、あるいは障害福祉課が発行する受給者証というものが必要になってまいります。そういった条件が整って、後は入所にあたりましてセンターの職員と面談ですね。ちょっとそのようなことから、お子様の様子ですとか、保護者の普段の環境というのをちょっと伺わせていただいて、入所につなげていく流れとなりますので、そのようなところでもしご要望というところであれば、一度ご連絡いただければそこでお話しさせていただき、進めさせていただくことはできるのかなと思っております。

【委員】 じゃあ、とりあえず村山にいった時に、福生にもできるらしいんですけどという話をすると、連携は取れるものなのですか。村山のほうと福生市で。

【事務局】 はい、例えば、村山のほうに併用みたいな形で週に何度いくとか、そういったところで福生のほうであればこういった専門職の方がいて、こういった指導ができるので、週のうちの何回いくとか、あるいは村山のほうに何回いくとか、中身のほうも全く一緒だとは思いますが、その辺りをちょっとよく吟味いただいた上で、そういったお話をした上で併用していくということは可能かと思えます。

【委員】 さっきの話に重なるんですけど、やはり村山への送迎は1日ばかりになってしまうんですよ。保育園でやはりうちも共働きなので。それが福生で完結するのであれば負担はだいぶ軽減されるんですね。なので村山にも通ってもらえど福生にも通ってもらいますでは何の解決にもならないのですが、そういう連携というのは取れるのか、取れないのかという話を今聞いています。

【事務局】 連携というところでは、基本的に選択に関して、内容もそれぞれちょっと違うと思いますので、事業者間での連携というよりは、保護者の方に直接見ていただいた上で、例えば療育をする、村山のほうがどのような形態かは存じ上げないところもありますので、そのような形で、同じような内容であれば、そこはじゃあ今度福生のほうに通所しますというようなことの対応は可能でございます。改めて、私どものほうと村山との連携というような形は取ることはないのですが、その辺は保護者のほうで内容を決めていただいて、ご案内いただくような形になるかなと思います。

【委員】 わかりました。

【会長】 はい、よろしいでしょうか。その他ございますか。では、次の議題に移らせていただきます。

(2) こども家庭センターの設置について

【会長】 続きまして、次第4、報告事項(2) こども家庭センターの設置について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 こども家庭支援課長の高山でございます。私からは、福生市こども家庭センターの設置についてご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

【資料7】をお願いいたします。まず、概要でございますが、児童福祉法の改正に伴いまして、現在、こども家庭センターで行っている児童福祉機能と子育て世代包括支援センター等で行っている母子保健機能を統合し、一体的な相談体制を整備するため、令和6年4月より福生市こども家庭センターを設置するというものでございます。現在、児童福祉機能であるこども家庭支援センターは、北田園の子ども応援館1階に設置されておりまして、母子保健機能である子育て世代包括支援センター等は東福生の保健センター2階に設置されており、定期的な合同会議等による連携を図っておりますが、施設面では離れて相談支援業務を行っております。この度、こども家庭センター設置により、妊産婦及び子育て世帯の包括的な支援体制の強化を図るとともに、妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、母子保健と児童福祉の両機能が一体となった相談支援を行ってまいります。設置場所は、福生市保健センター2階となります。同一施設内で、より連携を図り、切れ目のない一体的な相談体制を推進するとともに、市民等の利用者からも分かりやすい相談体制としてまいります。また、こども家庭支援センターは移転いたしますが、子ども応援館で実施している子育て広場事業につきましては、令和6年度以降も引き続き、子ども応援館で実施してまいります。説明は以上でございます。

【会長】 はい、ありがとうございました。ご質問ある方は挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。一体的なものができるといことになります。では、次に移りたいと思います。

(3) わかたけクラブの移転及び臨時ゴッチクラブの設置について

【会長】 続きまして、次第4、報告事項(3) わかたけクラブの移転及び臨時ゴッチクラブの設置について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 それでは、わかたけクラブの移転及び臨時ゴッチクラブの設置についてご説明をさせていただきます。【資料8】をお願いいたします。

令和6年4月1日より、わかたけ会館内にございます「わかたけクラブ」が、福生第五小学校内へ移転をすることとなっております。この一定の経緯でございますけれども、これまでクラブへの通所にあたっては、通所時間がかかることや交通量の多い道路を横断する必要があることなど、特に安全面で課題があったところでございます。このことから、学校側と協議を重ねまして、令和6年度より校内に学童を移転することとなったものでございます。開所日は令和6年4月1日で、わかたけクラブは令和6年3月30日の土曜日をもって閉所となります。新しい学童は資料の図の通り、福生第五小学校校舎の4階にございましたコンピューター室を使用する予定でございます。なお、クラブの名称でございますけれども、子どもたちに決めてもらおうと思ひまして、福生第五小学校全校の児童を対象としたアンケートを実施いたしまして、最終的に臨時ゴッチクラブに決定したものでございます。名称の「ゴッチ」ですけれども、こちらのほうはカワセミをモチーフにしたマスコットキャラクターの名前でございまして、平成24年度から福生第五小学校のマスコットキャラクターとして使用されているものでございます。子どもたちが親しみを込めて楽しく通所していただければと思っております。説明は以上でございます。

【会長】 はい、ありがとうございます。ご質問、ご意見ございましたらどうぞ。大丈夫でしょうか。はい。では、次に移らせていただきます。

(4) 多摩地域児童相談所設置計画について

【会長】 続きまして、次第4、報告事項(4)多摩地域児童相談所配置計画について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 多摩地域児童相談所配置計画についてご説明させていただきます。【資料9】をお願いいたします。

こちらの概要でございますが、東京都では令和3年7月に交付された児童相談所の配置基準の政令等を踏まえ、多摩地域児童相談所配置計画を策定いたしまして、多摩地域内の児童相談所の管轄区域につきまして見直しを図っているところでございます。今回、配置計画に基づき新たに設置される3か所の児童相談所の設置場所について東京都より情報提供がございましたことから報告するものでございます。

次に、配置計画についてです。現在、福生市は立川児童相談所の管轄下にございますが、再編計画の中では、表中の下から3段目に記載の通り、新たに設置される西多摩児童相談所(仮称)に移管される予定となっております。

1枚おめくりいただきまして、多摩地域児童相談所設置場所についてです。令和6年1月25日の東京都市長会議において、新設されます児童相談所3か所の設置場所について報告がございました。最後のページをお願いいたします。報告によりますと、福生市を含む8市町村を管轄とする西多摩児童相談所につきましては、福生市内の保有地、こちらに住所が「福生市熊川722-1」とございますが、片倉跡地と言われている土地でございます。そちらに設置するとし、令和13年度に開設を予定しているとの説明があったところでございます。また、この件につきましては、東京都より1月31日に公表されているところでございます。今後の予定につきましては、現時点において具体的な行程等は示されておりませんが、今後、情報提供等がございましたら適時報告をしてまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

【会長】 はい、ありがとうございます。できるのはかなり後なんですね。ということが分かりました。

【委員】 もう一度確認なんですけど、この片倉跡地をその予定地だということがもう公表されているとおっしゃいましたが、東京都のホームページか何かで分かるのですか。

【事務局】 これもホームページのものなので、ホームページに載っております。

【委員】 東京都の児童相談所か何かで検索すれば出ますか。

【事務局】 そうですね。多摩地域児童相談所配置計画というこのタイトルで検索すると出てくると思います。

【会長】 よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。もし、その他なければ、次に移らせていただきます。

5 その他

(1) 次回の審議会について

【会長】 続きまして、その他（１）次回の審議会について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 次回、令和６年度の第１回の審議会でございます。４月の２２日の月曜日、午後２時からの開催を予定してございます。改めて開催通知を送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、先日、福生市における令和６年４月１日付けの人事異動の内示がございましたので、ここでご報告させていただきます。恐れ入りますが、当日の資料として机上にご配布させていただきました【福生市子ども家庭部の組織改正及び人事異動についての通知】をお願いいたします。

こちらは都内２６市の子ども関係部署宛てに送付した事務連絡の写しでございまして、はじめに１の「組織改正」でございしますが、先ほどご説明ありました通り、子ども家庭支援課がこども家庭センター課に変わりがまして、こちらに母子保健係が新設をされます。また、これらを所管する担当部長として、こども家庭部に配置されることとなっております。

資料の裏面に移りまして、２の「人事異動」でございしますが、資料に記載の通り大幅な異動がございまして、子ども家庭部の課長職全員、また担当の杉浦も異動となります。大変お世話になりました。４月から配属される職員につきましては、次回の審議会でご紹介させていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局からの説明は以上となりますが、会長をはじめ、委員の皆様のご理解、ご協力によりまして、令和５年度の審議会の運営をすることができました。この場をお借りしまして御礼を申し上げます。令和６年度もどうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

【会長】 はい、ありがとうございました。それでは、他にないようでしたら、これで本日の議題は全て終了いたしました。

6 閉会

【会長】 以上をもちまして、令和５年度第４回福生市子ども・子育て審議会を閉会いたします。ありがとうございました。